

業務名： 幾春別川岩見沢市街築堤維持補修作業（岩見沢河川事務所）

特定企業 法人等 幾春別川をよくする市民の会

住 所 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

代表者 会長 西方 洋昭

決定日： 令和7年7月24日

審査対象	項 目	確 認 内 容	配 点	幾春別川をよくする市民の会
活動実績	一 継続性	近年おおむね5年間にわたり、河川管理に資する非営利活動を継続的に 行っていること。	【配点：35点】	35
		活動実績 ①委託内容を実行できる実績であるか。	【20点】	20
		継 続 性 ②過去から継続した実績であるか。	【15点】	15
	二 公共性	一の非営利活動が、河川管理者から後援された活動、河川管理者と共同で 実施した活動その他河川管理者との協力関係が認められる活動であるこ と。	【配点：15点】	15
		公 共 性 ③活動実績に公共性が認められる。	【15点】	15
活動実施体制	三 実効性	過去の活動実績を踏まえ、活動実施計画の実効性が認められること。	【配点：50点】	40
		①過去の実施体制等を勘案し、活動実施計画の適正かつ円滑な実施に必要な 体制が確保されている。	【25点】	25
		②過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画に妥当性がある。	【25点】	15
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	四 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等（えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業）	【①5点】 【②4点】 【③3点】 【④2点】 【⑤1点】 【⑥0点】 	

・上記「一 継続性」、「二 公共性」、「三 実効性」及び「四 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況」の各項目について採点を行う。

・「一 継続性」、「二 公共性」及び「三 実効性」の項目のいずれかで0点となった場合には、資格要件を満たさないものとする。

・「一 継続性」、「二 公共性」及び「三 実効性」の項目の配点は、「適確 25、20又は15点」又は「不適確 0点」とする。

ただし、適確においてはその内容により「15、10又は5点」とする場合がある。

また、石狩川水系幾春別川は「適確 減点なし」とするが、他の河川は「一 継続性」、「二 公共性」及び「三 実効性」の各項目の配点毎に、それぞれ「適確 減点5点」とする。